

## 平成19年度 国立大学法人大阪教育大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

###### ①学士課程

###### ○教養教育・共通教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・ TOEFL の検定試験結果に基づいて単位認定を実施し、その改善点を検討する。

###### ○専門教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・ 実践力重視の教員養成への質的転換をめざし、教員養成教育の全体的なカリキュラムデザインを検討する。
- ・ 教養系専門科目の見直しを引き続き進める。
- ・ 基礎セミナーの推進を図り、インターンシップ実習を組み込んだ授業科目を増設する。

###### ○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・ 大阪府・市の公立学校の小・中学校の教員採用試験については、前年度を超える合格率を確保することを目標とする。
- ・ 教員採用試験の合格率の向上に向けて、大学生協と協力して採用試験対策セミナーを開講する。
- ・ インターネットを利用したボランティア登録システムを導入し、学生のボランティア活動を支援する体制の構築を進める。
- ・ 学生の職業意識の啓発に資する授業科目の開講数を増やす。また、インターンシップ実習を組み込んだ授業科目を増設する。
- ・ 前年度実施した「就職支援に関するアンケート」を引き続き実施し、新たなニーズ把握とその分析を行う。また、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を実施する。
- ・ 就職支援の改善に資するため、卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。
- ・ 学生にとって有為な資格を取得できる授業科目を明らかにし、必要な資格取得科目の検討をさらに進める。

###### ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・ シラバスに示した授業の到達目標の達成度評価の分析及び5段階の成績評価分布調査・分析並びに卒業論文・卒業制作の分析を基に、教育成果の検証方策を引き続き検討する。
- ・ 平成18年度に実施した卒業生に対するアンケートの集計結果の分析を基に、今後の改善点を教学委員会において検討する。

###### ②大学院課程

###### ○教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・ 大学院の見直しに対応した新しいカリキュラムを実施する。

###### ○修了後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・ 学生の教職就職率をさらに向上させるため、FD事業等を実施し指導教員による指導を徹底する。また、前年度を超える教職就職率を確保する。
- ・ 学生にとって有為な資格を取得できる授業科目を明らかにし、必要な資格取得科目の検討をさらに進める。
- ・ 前年度実施した「就職支援に関するアンケート」を引き続き実施し、新たなニーズ把握とその分析を行

う。また、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を実施する。

#### ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・シラバスに示した授業の到達目標の達成度評価及び修士論文の審査結果報告書の分析を基に、教育成果の検証方策を引き続き検討する。
- ・平成18年度に実施した修了生に対するアンケートの集計結果の分析を基に、今後の改善点を教学委員会において検討する。

### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

#### ①学士課程

##### ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・特別選抜（帰国子女、編入学等）の受入体制について、前年度の検討内容結果を踏まえ、さらに実施体制等を検討する。
- ・引き続き入試データ・入学後の成績データ・就職データを踏まえた、入学者選抜方法の検討を行う。
- ・入学者選抜方法等の改善に資するため、卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。
- ・本学のアドミッション・ポリシーに合致した優秀かつ意欲的な学生の確保に資するため、新入学生のアンケート調査を実施し、平成17年度実施のステークホルダー調査（高校生対象）の分析結果と照らし合わせて検討する。

##### ○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・教育系専門科目を見直し、教養系専門科目を活用することにより教員養成教育の充実をさらに進める。
- ・近畿地区の4教育大学連携に関する検討会・eラーニング部会の検討で明らかとなった、授業におけるeラーニングの具体的な利用方法の課題を分析し、その解決に取り組む。
- ・eラーニングを活用した単位互換に向けて明らかとなった課題の解決に取り組む。

##### ○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・全学的に設定したフィールドワークの日を活用し、学生の自発的・主体的な学習をエンカレッジする。また、体験型・参加型・ディベート型授業、グループワークやフィールドワーク等の実施状況調査の結果を踏まえ、その問題点や改善点を検討する。
- ・ボランティア及びインターンシップ実習を組み込んだ授業科目を増設する。

##### ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・厳格な成績評価に向け、科目分類別の成績分布を基に、評価基準の明確化を進める。
- ・ Semesterごとに成績評価を分析し、授業の改善を図る。

#### ②大学院課程

##### ○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・学部・大学院の6年一貫教員養成カリキュラムを検討する。また、社会人受入れのための推進方策及び現職教育に対応したカリキュラム・履修方法について引き続き検討を進める。

##### ○授業形態、研究指導法等に関する具体的方策

- ・学生の自発的・主体的な学習をエンカレッジするため、全学的に設定したフィールドワークの日の積極的な活用を進める。
- ・体験型・参加型・ディベート型授業、グループワークやフィールドワーク等の実施状況調査の集計・分析を踏まえ、その問題点や改善点を検討する。

##### ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・厳格な成績評価に向け、科目分類別の成績分布を基に、評価基準の明確化を進める。
- ・ Semesterごとに成績評価を分析し、授業の改善を図る。

### **(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

#### **○適切な教職員の配置等に関する具体的方策**

- ・平成20年度教員配置計画に基づいて、補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。

#### **○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策**

- ・共通講義棟及び教員養成課程講義棟、教養学科講義棟の机・椅子・視聴覚機器について、年次計画に基づき整備を進める。
- ・附属図書館において、改訂教科書の購入を進めるとともに、教科書データベースの充実を図る。また、利用者教育や情報リテラシー教育のための研修会を実施する。
- ・eラーニングシステムの試験的運用の範囲を拡大し、教職員向けの研修あるいはセミナーを実施して利用に関するノウハウ等の学内における共有化を図る。
- ・近畿地区の4教育大学の連携事業において、テレビ会議システムの利用を進めるとともに、学内における利用促進のための方策を検討する。また、情報メディアを活用した授業を拡大し、視聴覚教室及び普通教室への情報メディア設備の整備充実を図る。
- ・教務WEB（ユニバーサル・パスポート）を活用し、履修の申請及び確認、成績入力を実施する。

#### **○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策**

- ・「大阪教育大学授業評価システムの考え方について」に基づき、所要の改善を図りながら、授業評価の実施率を高めるとともに授業改善の向上に取り組み、評価結果を公表する。
- ・国立大学法人評価委員会が行う暫定評価に対応した、教育活動に関する自己点検・評価を実施する。
- ・平成18年度に実施した自己点検・評価の結果を基に、改善に取り組む。
- ・教育委員会、学校関係者、本学教員、学生による「大阪教育大学フォーラム」を開催する。

#### **○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策**

- ・教育活動に関する教員アンケートの集計結果を基に整理された、教育委員会・学校現場・附属学校との連携による学習コンテンツ（成果物等）を利用して、情報メディア教材を開発する。
- ・現代GP事業計画に沿って、さらなる知的財産教育の推進を図る。特に事業の最終年度に当たることから、次年度以降の継続性を踏まえて取組みを行う。
- ・シラバス掲載資料等、授業に関連した図書の本整備を図る。
- ・FD事業を通してより授業改善に取り組む、教員相互の研鑽の機会を拡大するため授業の公開を進める。

#### **○全国共同教育に関する具体的方策**

- ・近畿地区の4教育大学連携に関する検討会・eラーニング部会の検討で明らかとなった、授業におけるeラーニングの具体的な利用方法の課題を分析し、その解決に取り組む。
- ・大学コンソーシアム大阪が実施する学習機会の拡大に資する各種事業に積極的に参画する。

### **(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

#### **○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策**

- ・学生担当教員体制の充実及びオフィスアワーの拡大に取り組む。
- ・学生相談体制の充実を図るため、学生相談員の育成・導入に関する具体的方策案を作成する。
- ・大学ホームページに公開するシラバスに教員のメールアドレスを明記し、電子メールを利用した学習相談の拡大を引き続き図る。
- ・新入生セミナーや在学生セミナーの実施状況を検証し拡大に取り組む。

#### **○生活相談・就職支援等に関する具体的方策**

- ・学生相談体制の充実を図るため、専門相談員の配置と学生相談員の育成・導入に関する具体的方策を検討する。
- ・保健センターのカウンセリング機能と学生相談室の連携方策について検討を行う。

- ・キャリアサポートデスクを充実し、常時企業就職相談ができるよう就職支援体制を強化する。
- ・各種の就職ガイダンス等の内容を充実する。学生の就職支援ニーズに応えるプランづくりに取り組む。
- ・教員の就職指導能力の向上のためのFD事業を実施する。

#### ○経済的支援に関する具体的方策

- ・大学独自の奨学金創設を検討するとともに、留学生に対する奨学金制度の拡充を図る。各種形態の経済的支援方策を検討する。

#### ○課外活動等の支援に関する具体的方策

- ・学生による諸活動の活性化を図るため、学生から提案を募集し、実施に向けての支援を行う事業を本格的に実施する。
- ・引き続き全学的な顕彰制度により顕彰を実施する。課外活動に対する支援方策として、各クラブOB会やその他の学外支援団体との共催事業の支援拡充を図る。

#### ○留学生に対する配慮

- ・チューター制度をより充実させ、活用するための方策を検討する。
- ・地域の国際交流団体及び柏原市等からの留学生支援の受入れをさらに促進する。

#### ○身体障害学生に対する配慮

- ・各施設のバリアフリー等、施設環境の整備に努める。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ○目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域

- ・教員養成教育の基盤となる教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに、学校安全や学校の危機管理に関する研究を促進する。
- ・専門領域の多様性を活かしながら、新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究、応用研究、先端研究、実践研究等を促進する。
- ・本学に相応しいプロジェクト研究を設定し、学内公募によって実施する。
- ・附属学校との共同研究を公募し実施する。
- ・今日的課題をもって科学研究費補助金など外部資金の積極的な確保に取り組む。

#### ○研究成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・紀要をはじめとして、公開の許諾を得られた学内研究者の研究成果物等の全文公開事業を進める。
- ・実技系分野の成果を学内外での展示・演奏・出品活動等によって広く社会に公開していく。
- ・地域に向けた研究成果の公開をさらに充実させる。
- ・地域連携コーディネーターを配置する。
- ・ステークホルダー調査を実施する。

#### ○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・教育委員会、学校関係者、本学教員、学生による「大阪教育大学フォーラム」を開催する。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

#### ○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・平成20年度教員配置計画に基づいて、補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。

#### ○研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・外部資金獲得など実績に基づき配分を行う競争的な予算枠の拡大を図る。
- ・相当額の学長裁量予算枠を確保し、引き続き中期計画達成のためのプロジェクト研究予算枠の確保を図る。

る。

#### ○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・快適な研究環境を提供するため引き続き基幹整備を進める。
- ・整備計画に基づき、科学機器の整備を進めるとともに、全学共同利用により、その有効性を高める。
- ・引き続きプロジェクト研究等のための共通利用スペースを確保する。
- ・研究活動に資するため、研究用資料の整備や図書館サービス機能の充実を図る。

#### ○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的な方策

- ・策定された知財ポリシーのいっそうの普及に努める。また、現代GP事業計画に沿って、知的財産教育を定着させる。
- ・引き続き学内の技術シーズ等を発掘整理し、学内外に発信して活用を図る。

#### ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・国立大学法人評価委員会が行う暫定評価に対応した、研究活動に関する自己点検・評価を実施する。
- ・教育委員会、学校関係者、本学教員、学生による「大阪教育大学フォーラム」を開催する。

#### ○全国共同研究に関する具体的方策

- ・学校危機メンタルサポートセンターにおいて、学校安全や学校災害とその影響等に関する共同研究の推進及び学校安全や危機管理について高い素養を備えた教員の研修に取り組む。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

##### ○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・地元自治体等からの専門家、有識者、講師派遣要請に対応する。
- ・現職教員対象の教育委員会等連携講座を実施する。
- ・柏原市が実施する生涯学習まちづくり事業に協力する。
- ・公開講座（有料）と地域開放講座（無料）を適宜開設し、ニーズ調査の結果を踏まえ充実する。
- ・正規授業（教養学科教養基礎科目）の市民への開放事業を実施する。
- ・ステークホルダー調査を集計し、実施結果の分析を行う。

##### ○産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・地域連携コーディネーターを配置する。
- ・地元自治体の産業活性化事業や商工会の創業セミナー等への協力など、これまでの実績を踏まえつつ、連携事業の拡大をさらに図る。
- ・受託研究や共同研究の受入れや受託研究員の受入れの拡大をさらに図る。

##### ○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・大学コンソーシアム大阪の各種連携事業へ積極的に参画する。

##### ○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・交流協定校との学生・学術交流を充実させる。
- ・留学生のための日本語教育、外国語による授業を充実させる。
- ・国際交流フェスティバル（インターナショナルデー）を充実させる。
- ・留学生受入れを促進するため、国内の進学説明会、海外で実施される日本留学フェアに引き続き参加する。
- ・留学生と日本人学生との交流の機会拡大のための方策を検討する。

##### ○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・開発途上国を対象にした教育分野の人づくりのための支援事業を実施する。

## (2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

### ○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・大学と附属学校との合同会議において、教育実習の評価基準についての見直しを引き続き行う。
- ・引き続き各教科等関係講座と各附属学校との具体的な意見交換の場を設定し、交流を拡大する。
- ・引き続き附属学校教員の大学教育への参画及び大学教員の附属学校での実践研究の機会を推進する。
- ・引き続き附属学校の教育実習の指導体制の充実を図る。

### ○学校運営の改善に関する具体的方策

- ・引き続き教育活動、学校運営、学校施設等について、自己点検・評価を行うとともに、学校評議員の意見も取り入れながら必要な改善に取り組む。
- ・引き続き地域と連携した取組み及び学校の諸活動の情報提供について、学校評議員の意見も取り入れながら推進する。

### ○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・附属学校の理念・目標を含め入試の基本的考え方、在り方等を引き続き検討するとともに、これらに基づく入学者受入方針を広く周知していく。

### ○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ・引き続き大阪府・市、堺市との着実な人事交流を進めるため、各教育委員会と緊密な連携を図る。
- ・引き続き附属学校間の教員異動を推進する。
- ・大学を活用した附属学校における長期・短期の教員研修制度の実施を図る。
- ・大阪府・市、堺市との人事交流協定に基づき採用した教員に対し、引き続き研究発表会や研究紀要への投稿を促す。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

#### ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・経営戦略に基づき、機動的な大学経営及び附属学校経営に取り組む。

#### ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・運営機構室の効果的・機動的な運営を推進する。

#### ○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・引き続き教員と事務職員の合同研修会を実施する。

#### ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・大学の経営戦略に基づき中期目標・中期計画達成のための戦略的な予算配分枠の拡大を図る。また、引き続き評価に基づく資源配分のルール策定を進める。

#### ○内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ・監査室の事務体制を整備し、監事と連携しつつ内部監査体制の充実を図る。

#### ○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ・引き続き「社団法人 国立大学協会」に加盟し、他の国立大学との連携・協力に取り組む。
- ・引き続き近畿の教育系4大学（大阪教育大学、京都教育大学、奈良教育大学、兵庫教育大学）間で継続

的な連携、協力体制の維持・強化に努める。

- ・引き続き「日本教育大学協会」に加盟し、他の教員養成系国立大学・学部との連携・協力に取り組む。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

### ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・役員会において、教育研究組織の見直し案の検討をさらに進め、実施に移していく。

### ○教育研究組織の見直しの方向性

- ・社会の求める人材についての現状分析を行いつつ、学部については、今日的な課題に対処できる専門性の高い教員養成教育と新しい時代が求める特色ある教養教育を推進する視点から、大学院については、現職教員と社会人に対する教育の機能を充実・強化する視点から、教育研究上の基本組織の見直しの検討をさらに進め、実施に移していく。

## 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

### ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・評価の試行を踏まえ、さらに評価方法等の整備を進めるとともに、評価結果の給与等への反映方法の整備をさらに進める。

### ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・平成20年度教員配置計画に基づいて、補充ポストを活用した教員の再配置に取り組むとともに、新たな教員組織制度の取組みの中で教員の職務分担や職務内容の明確化を図る。

### ○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・「大学教員の任期制の導入について」の方針に基づき、規程等を整備しその実現を図る。

### ○外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・引き続き女性の採用や管理職への登用の促進を図る。
- ・引き続き障害者の雇用計画に基づき雇用する。

### ○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・引き続き高い専門性を必要とする職員については、選考採用を実施する。
- ・引き続き研修費用を確保し、職務の専門性に応じた研修を実施する。

### ○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・平成20年度の教職員配置計画を策定するとともに、中長期の予算計画（人件費）に対応した人員配置計画を進める。

### ○人件費の抑制に関する具体的方策

- ・引き続き中期計画期間中の人件費のシミュレーションを行い、平成18年度から平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るため、約1%程度の人件費削減に取り組む。

## 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

### ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・安全管理などの業務内容を見直し、効果的な外部委託について検討し、促進を図る。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### ○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等、外部資金増加に関する具体的方策

- ・外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、科学研究費補助金の採択実績や外部資金の獲得実績に応じた予算配分の拡大を図る。
- ・地域連携コーディネーターを配置する。

#### ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・受講者アンケートの調査結果に基づき、充実した内容等の公開講座を実施する。
- ・受託事業を幅広く請け負うため、広報の充実を図る。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### ○管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・省エネルギー型機器の採用、効率的なエネルギー消費を検証しコスト削減に努める。
- ・事務処理の合理化を図り、引き続き管理的経費の節減を図る。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

#### ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・施設・設備の質の向上のため、トータルコストの縮減を図り、引き続き改修・整備計画を策定する。
- ・天王寺キャンパスについてはPFI導入等の新しい整備手法を含めた施設整備計画について引き続き検討を進める。
- ・施設マネジメントの一環として、施設使用者から一定の使用料を徴収した有効活用を推進する。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

#### ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・自己点検・評価に必要な資料の収集・分析を引き続き行うとともに、収集した資料のデータベース化を進める。

#### ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・平成18年度に実施した自己点検・評価の結果を基に、改善に取り組む。

### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

#### ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・ステークホルダー等のアンケート結果などを基に、ホームページ、広報冊子等広報活動について充実を図る。

## V その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

#### ○施設等の整備に関する具体的方策

- ・施設整備計画に基づき、附属学校等の耐震改修の推進及び学生等のニーズに応えた安全で快適な施設環境の確保に取り組む。
- ・教職員と学生が連携し、美しく豊かなキャンパス環境の実現のため、積極的な改善の推進に取り組む。
- ・天王寺キャンパスについてはPFI導入等の新しい整備手法を含めた施設整備計画について引き続き検討を進める。

#### ○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策



- ・施設の活用状況調査に基づき、ヒアリング、現地調査により有効活用を促進する。
- ・施設設備の維持管理のため、仕様書、計画書の見直し及び現地調査により効率的な維持管理を実施する。

## **2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

### **○安全管理・事故防止に関する具体的方策**

- ・引き続き各附属学校の安全に万全を期すとともに、安全なキャンパス環境を維持するための取組みを進め、危機意識の維持向上に努める。
- ・引き続き教職員及び学生を対象に救命講習を実施するとともに、災害訓練等を実施する。

### **○学生等の安全確保等に関する具体的方策**

- ・引き続き救命講習等のプログラムや学校安全管理士養成のための講習会を実施する。
- ・外部講師（交通安全指導員）による交通安全指導オリエンテーション及びセキュリティオリエンテーションを継続的に実施する。また、学生の交通マナー向上のための具体策を検討する。
- ・学校安全担当の学長補佐及び学校安全に関する委員会において、附属学校及び大学キャンパスの安全確保に努めていく。

### **○幼児児童生徒の安全確保等に関する具体的方策**

- ・学校安全に関する取組みを点検するとともに、学校安全に関する定期的な訓練や点検を継続的に実施する。
- ・事件・事故の未然防止を図るため、大学と附属学校が一体となって継続的に学校安全対策の改善に取り組む。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

17億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・（喜連他）耐震対策事業	総額 1,825	施設整備費補助金 (1,792)
・（南河堀町）耐震対策事業		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (33)
・小規模改修		

注）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成19年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。

（参考1）平成19年度の常勤職員数 701人

（参考2）平成19年度の人件費総額見込み 6,946百万円（退職手当は除く）

（別紙）

○予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

（別表）

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成19年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,534
施設整備費補助金	1,792
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33
自己収入	3,048
授業料, 入学金及び検定料収入	2,977
雑収入	71
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	236
目的積立金取崩	200
計	11,843
支出	
業務費	8,669
教育研究経費	8,669
一般管理費	1,113
施設整備費	1,825
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	236
計	11,843

[人件費の見積り]

期間中総額6,946百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5,724百万円。)

「施設整備費補助金」のうち, 前年度よりの繰越額1,792百万円。

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越額からの使用見込額85百万円。

2. 収支計画

平成19年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	11,019
經常費用	11,019
業務費	10,363
教育研究経費	2,622
受託研究経費等	20
役員人件費	107
教員人件費	6,206
職員人件費	1,408
一般管理費	443
財務費用	6
減価償却費	207
臨時損失	0
収益の部	10,819
經常収益	10,819
運営費交付金収益	6,464
授業料収益	2,413
入学金収益	385
検定料収益	109
受託研究等収益	20
寄附金収益	211
財務収益	3
雑益	1,074
資産見返運営費交付金等戻入	92
資産見返寄附金戻入	47
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	△200
目的積立金取崩益	200
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成19年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	12,746
業務活動による支出	10,163
投資活動による支出	1,680
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	903
資金収入	12,746
業務活動による収入	9,730
運営費交付金による収入	6,534
授業料・入学金及び検定料による収入	2,977
受託研究等収入	20
寄附金収入	131
その他の収入	68
投資活動による収入	1,828
施設費による収入	1,825
その他の収入	3
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,188

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育学部（第一部）	小学校教員養成課程	1,160人	（うち教員養成に係る分野1,160人）
	中学校教員養成課程	420人	（うち教員養成に係る分野 420人）
	特別支援教育教員養成課程	45人	（うち教員養成に係る分野 45人）
	障害児教育教員養成課程	135人	（うち教員養成に係る分野 135人）
	幼稚園教員養成課程	60人	（うち教員養成に係る分野 60人）
	養護教諭養成課程	120人	（うち教員養成に係る分野 120人）
	教 養 学 科	1,620人	
教育学部（第二部）	小学校教員養成課程	350人	（うち教員養成に係る分野 350人）
教育学研究科	学 校 教 育 専 攻	32人	（うち修士課程32人）
	国 語 教 育 専 攻	20人	（うち修士課程20人）
	社 会 科 教 育 専 攻	36人	（うち修士課程36人）
	数 学 教 育 専 攻	16人	（うち修士課程16人）
	理 科 教 育 専 攻	36人	（うち修士課程36人）
	英 語 教 育 専 攻	12人	（うち修士課程12人）
	家 政 教 育 専 攻	16人	（うち修士課程16人）
	音 楽 教 育 専 攻	22人	（うち修士課程22人）
	美 術 教 育 専 攻	24人	（うち修士課程24人）
	保 健 体 育 専 攻	20人	（うち修士課程20人）
	特 別 支 援 教 育 専 攻	12人	（うち修士課程12人）
	障 害 児 教 育 専 攻	12人	（うち修士課程12人）
	技 術 教 育 専 攻	6人	（うち修士課程 6人）
	養 護 教 育 専 攻	6人	（うち修士課程 6人）
	実 践 学 校 教 育 専 攻	50人	（うち修士課程50人）
	健 康 科 学 専 攻	46人	（うち修士課程46人）
	総 合 基 礎 科 学 専 攻	28人	（うち修士課程28人）
	国 際 文 化 専 攻	24人	（うち修士課程24人）
	芸 術 文 化 専 攻	24人	（うち修士課程24人）
特別支援教育特別専攻科		30人	
附属天王寺小学校	720人	学級数	18
附属池田小学校	720人	学級数	18
附属平野小学校	720人	学級数	18
附属天王寺中学校	480人	学級数	12
附属池田中学校	480人	学級数	12
附属平野中学校	360人	学級数	9
附属高等学校天王寺校舎	480人	学級数	12
附属高等学校池田校舎	480人	学級数	12
附属高等学校平野校舎	360人	学級数	9
附属特別支援学校	60人	学級数	9（小学部，中学部，高等部各3学級）
附属幼稚園	195人	学級数	6